

長期使用車両の推奨点検項目チェックシート

点検良好：レ 交換：× 調整：A 清掃：C 分解：○ 修理：△ 締付：T 給油（水）：L 省略：P 該当なし：／

注意

- ・本推奨点検項目を実施した際は、定期点検整備記録簿の「その他の点検項目」に「別紙」と記載し、本シートを添付して下さい。（本シートは記録簿の別紙として使用することができます。）
- ・「実施希望項目」欄は、ユーザーとの問診の結果、点検または交換を実施する項目にチェックを記入して下さい。
- ・「推奨点検項目 / サスペンションの状態(機能の低下)」は指定自動車整備事業規則の特殊な状況(シビアコンディション)で使用している車両の場合の点検と内容が重複しています。
- ・「実施希望項目」欄に※印がある項目は自家用貨物及び事業用車の法定定期点検と内容が重複しています。
- ・備考欄は作業料金の記入等ご自由にお使いください。

車検(定期点検)時ご提案の長期使用車両推奨点検(交換)項目		実施希望項目	備 考	点検結果
推 奨 点 検 項 目	各種ペダルパッドの摩耗			
	サスペンションの状態(機能の低下) (ショックアブソーバーおよびスプリングのへたり)			
	クラッチの作用	※		
	プロペラシャフトのジョイント部およびベアリングのがた	※		
	ドライブシャフトのジョイント部およびベアリングのがた	※		
	プラグコードの状態	※		
	ラジエータキャップの状態			
	エンジンマウントバーおよびプラケットの状態			
	インジケータランプの点灯状態			
	シートベルトの損傷、作用	※		
推 奨 交 換 (部 品) 項 目	ブレーキホースの交換			
	ブレーキマスター・シリンダー・ブレーキバルブのゴム部品(インナーキット)の交換			
	ディスクキャリパー・ホイール・シリンダー・エキスパンダー・ブレーキチャンバーのゴム部品(インナーキット)の交換			
	ブレーキ倍力装置のゴム部品(インナーキット・バキュームホース)の交換			
	スパークプラグ(白金・イリジウム)の交換			
	フューエルフィルタの交換			
	フューエルホースの交換(エンジンルーム)			
	クーラント(LLC、冷却水)の交換			
	タイミングベルトの交換			
	パワーステアリングオイル(ホース)の交換			
使用者の氏名又は名称		自動車登録番号又は車両番号又は車台番号		

メ モ

本チェックシートは必要に応じてコピーしてご使用ください。

長期間使用されたクルマの
点検整備を実施しましょう！

長期使用車両の 推奨点検整備実施 マニュアル

ユーザーのみなさまにお車を
末永く快適に使用していただくために



社団法人 日本自動車整備振興会連合会

長期間使用した車両では、運転中の衝撃や材質の疲労が長年蓄積し、重要部品の故障や自然摩耗による機能低下が起りやすい状態になっています。下記の表を見ても、長期間使用したクルマの不具合発生率の高さがわかります。なお、下記一覧表はお客様に、より具体的な説明を求められた際に提示して、ご提案の補足資料としてご活用下さい。

装 置	不具合箇所(交換部品)	不具合発生率(部品交換率)※		
		自家用乗用 【別表6】	自家用貨物 【別表5】	事業用 【別表3】
制動装置	各種ペダルパッド	3.1	1.6	1.7
	アブソーバー本体	1.2	1.2	0.9
緩衝装置	アブソーバーパーブッシュ＆ラバー	4.5	1.5	1.2
	スプリング本体	3.1	3.1	4.1
	スプリングブッシュ＆ラバー	3.1	3.8	1.6
	スプリングブッシュ、ブッシュ	0.0	3.9	3.8
	リーフスプリング	0.0	3.3	3.8
	クラッチ(ディスク、カバー、ベアリング)	6.5	1.7	1.4
動力伝達装置	プロペラシャフトジョイント、ペアリング	16.4	4.2	2.8
	ドライブシャフト本体	4.2	2.2	0.0
	プラグコード	9.1	1.0	0.2
原動機	ラジエータキャップ	2.5	1.5	1.1
	マウント＆プラケット	2.5	1.6	1.0
保安装置	インジケータランプ	2.2	0.9	1.2
乗車装置	シートベルト	6.8	1.7	1.6
制動装置	ブレーキ・ホース	5.8	5.4	2.1
	マスター・シリンドラ・カップ、ブーツ	1.2	1.2	1.0
	ディスク・キャリパー・インナーパーツ	2.1	1.0	0.4
	ホイール・シリンドラ・カップ、ブーツ	1.3	1.6	1.2
電気装置	点火プラグ(スペーカープラグ)	1.0	0.2	0.1
原動機	フューエル・フィルタ	2.9	0.8	0.6
	フューエル・ホース	3.6	2.4	1.2
	クーラント(LLC、冷却水)	1.1	0.7	0.6
かじ取り装置	タイミング・ベルト	3.6	0.8	0.7
	パワー・ステアリング(P/S)・オイル	1.9	1.4	1.0
その他	エアドライバー	0.0	1.3	0.5
走行装置	ホイール・ボルト、ナット	1.5	2.4	2.2
	ハブアーリング	1.8	2.1	1.0
	パワー・ステアリング・ホース	2.6	2.1	2.5
	ステアリングラックブーツ	14.2	4.8	1.4
	タイロッドエンド	3.6	2.6	1.8
	ドラックリンク	6.8	5.1	2.4
	タイロッドエンドブーツ	4.3	2.0	3.1
	タイロッド	4.1	0.7	0.8
	ドラックリンクブーツ＆シール	0.0	7.0	4.3
	ボールジョイント	8.0	1.9	1.4
かじ取り装置	ボールジョイントブーツ	2.4	4.2	2.3
	キングピン	3.1	2.7	3.5
車体車体	乗降口、扉	3.8	4.9	3.2
緩衝装置	その他緩衝装置(サスペンションのボルージョイント)	0.0	2.2	1.4
	マフラー・ハンガー、プラケット	3.7	2.4	3.1

※網掛けは不具合率の伸びが「1.0」以上の項目

※「不具合発生率(部品交換率)」

初度登録年から数えて10年未満の車両と10年超車両の不具合発生率(部品交換率)を、国土交通省が実施している「自動車の点検・整備前車両の実態調査」から算出、比較したもので、10年未満車両の不具合発生率(部品交換率)を1.0とした場合の10年超車両の不具合発生率(部品交換率)の高いものを一覧表にしたものである。したがって、0.0は該当項目なし、1.0は不具合発生率(部品交換率)と同じ、また、2.0は10年未満車両に比べて10年超車両の不具合発生率(部品交換率)が2倍であることを示している。

車検(定期点検)時ご提案の長期使用車両推奨点検(交換)項目	点検項目	点 検 ・ 確 認 方 法
推奨項目	各種ペダルパッドの摩耗	1. ブレーキ、アクセル、クラッチ、parkingブレーキペダルのパッドに摩耗、亀裂、損傷がないか目視により確認する。
長期使用車両推奨点検項目	サスペンションの状態(機能の低下)(ショックアブソーバーおよびスプリングのへたり等)	1. 間診により、走行時の乗り心地や異音の有無を確認する。 2. 申し出があれば、同乗により事象を確認し、該当部位を特定する。
	クラッチの作用	1. アイドリング状態でクラッチ・ペダルを踏み込んだとき、異音がなく、異常に重くないかを点検する。 また、1速およびリバースにスムーズにシフトできることを点検する。 2. ペダルを徐々に離し発進したとき、滑りがなく、接続がスムーズであることを点検する。 (事業用3ヶ月、自家用乗用6ヶ月と同様の点検方法)
	プロペラシャフトのジョイント部およびペアリングのがた	1. プロペラ・シャフトを手で回転方向に動かし、スプライン部にガタがないかを点検する。 2. プロペラ・シャフトを手で下、左右に動かし、ユニバーサル・ジョイント部の摩耗などによるガタがないかを点検する。 3. センタ・ペアリング付近のシャフトを手で上下、左右方向に動かし、ガタがないかを点検する。 4. ジョイントのフランジボルトの緩みがないかを点検する。 (事業用12ヶ月、自家用貨物12ヶ月と同様の点検方法)
長期使用車両推奨点検項目	ドライブシャフトのジョイント部およびペアリングのがた	1. ドライブ・シャフトを手で回転方向に動かし、スプライン部にガタがないかを点検する。 2. ドライブ・シャフトを手で下、左右に動かし、ユニバーサル・ジョイント部の摩耗などによるガタがないかを点検する。 3. センタ・ペアリング付近のシャフトを手で上下、左右方向に動かし、ガタがないかを点検する。 4. ドライブシャフトのフランジボルトの緩みがないかを点検する。 (事業用12ヶ月、自家用貨物12ヶ月と同様の点検方法)
	プラグコードの状態	1. プラグコードの状態を目視や抵抗値を測定して点検する。
	ラジエータキャップの状態	1. ラジエータキャップテステなどにより機能を確認する。 2. 目視によりシリーラバー類等の劣化や金属部分の腐食を確認する。
	エンジンマウントラバーおよびプラケットの状態	1. エンジンマウントラバーおよびプラケットの損傷状態を目視等により点検する。 2. 停車状態でエンジンマウントに負荷を掛け、異音・振動等を確認する。 3. 申し出がない場合でも、エンジンマウントラバーおよびプラケットの状態を目視等により亀裂、硬化を点検確認する。
	インジケータランプの点灯状態	1. イグニッションON時にメーター内のインジケータランプの点灯状態を確認する。
長期使用車両推奨交換(部品)項目	シートベルトの損傷、作用	1. シートベルトに損傷がないかを目視などにより点検する。また、バックルを操作してかみ具合に異常がないかを点検する。 (事業用12ヶ月、自家用貨物12ヶ月(バス、タクシー)と同様の点検方法)
	ブレーキホースの交換	《過去に左記の部品を一度も交換していない場合(または交換してから10年経過・10万km走行)にお勧めする。》 ・長期使用による経年劣化のため、機能が失われる可能性があると思われることを説明する。 ・車両故障を避け、安全に乘るためにはゴム類、油脂類等の交換を推奨する。
	ブレーキマスター・シリンドラー・ブレーキバルブのゴム部品(インナーキット)の交換	※1. イリジウムプラグについては、10万km交換指定の場合のみ交換を推奨する。 ※2. フューエルフィルタの交換は、メーカー指定がある場合に限り、交換を推奨する。 ※3. 各ホース・パイプのクラップの取付け状態を目視により点検する。 また、クラップのゴム等の劣化等によりハイドの固定に異常がないかを点検する。
	ディスクキャリパー・ホイールシリンドラー・エキスパンダー・ブレーキチャンバーのゴム部品(インナーキット)の交換	※4. タイミングベルト交換時にタイミングベルトテンションナおよびウォーターボンプを点検し、要交換であればユーザーに説明の上、交換を提案する。なお、ウォーターボンプのシールからの漏れ点検は、メーカーの指定する点検方法を遵守すること。
	ブレーキ倍力装置のゴム部品(インナーキット・バキュームホース)の交換	※5. 中・大型車については、左記の他にゴム部品を使用している機器が多くありますのでメンテナンスノートに記載している定期交換部品についても交換を推奨する。
	スパークプラグ(白金・イリジウム)の交換 ※1	
	フューエルフィルタの交換 ※2	
	フューエルホースの交換(エンジルーム)	
	クーラント(LLC、冷却水)の交換 ※3	
	タイミングベルトの交換 ※4	
	パワーステアリングオイル(ホース)の交換	
	エアドライバーの乾燥剤(ゴム部品)の交換	
重点確認項目	ホイールナット、ホイールボルトの損傷	長期使用により、「消耗」や「劣化」に繋がる部位を、定期点検の方法に準じ、重点的に点検します。
	ホイールベアリングのがた	また、中・大型車には、特殊な構造を多く採用していますので、メンテナンスノートに記載しているメーカー指定の定期点検項目の実施を推奨する。
	パワーステアリングのオイルの漏れ、量	
	ステアリングのロッド、アーム類の緩み、がた、損傷 ロッド、アーム類のボルト・ジョイントおよび ダストブーツの亀裂、損傷	
	フレーム、ボディーの緩み、損傷	
	サスペンションの取付部、連結部の緩み、がた、損傷	
	エキゾーストパイプ、マフラの取付けの緩み、損傷	

[point] 融雪剤散布地域(降雪地域)や海岸地域では、長期使用によりダメージが蓄積されている可能性があります。サビによるフレーム等各部の腐食の影響など、お客様にアドバイスし予防のご案内をしましょう。

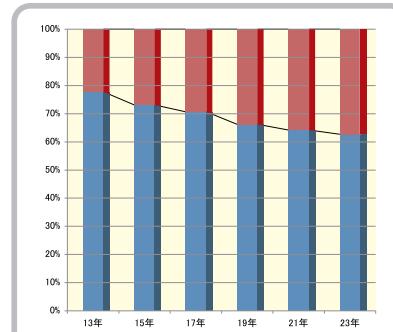
長期間使用したクルマは要注意!

今般、クルマの長寿命化や景気の悪化等により、初度登録年から10年を超えるクルマの割合は年々増加傾向にあり、全体の40%にまで達しようとしております。

長期間使用したクルマは、ユーザーの皆様が気付かぬうちに、走行性能はもちろん、環境、燃費、安全面等でも本来の性能を出せない状態になっていることが多くあります。

マイカーを快適に使用するためには、法定定期点検だけではなく、年式・走行距離に見合った的確な点検・整備がキーポイントになります。

本パンフレットには、長期間使用したクルマに発生する可能性が高い装置・部品を紹介し、お客様にご提案していただく、点検箇所や交換部品をご案内しています。



財団法人 自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」より

長期使用車両の推奨点検について

長期使用車両の推奨点検項目とは

法定定期点検整備

法律で定められており、ユーザーの責任において、適切な時期に実施しなければならない点検整備(例:自家用乗用車の2年点検など)

長期使用車両重点確認項目

定期点検整備時によく不具合が発見される要注意箇所!(定期点検整備を確實に実施していれば防ぐことができる項目)

長期使用車両推奨点検項目

長期使用車両に起こりやすい不具合に対する、専門的な点検を行いトラブルの予防をします!!

長期使用車両推奨交換(部品)項目

長期間使用することにより劣化する部分や外観から不具合が判別しにくい部品の交換を実施し、本来の性能を発揮!!

法定定期点検整備にプラスして長期使用車両の推奨点検項目及び推奨交換(部品)項目を実施して、エコで快適なカーライフを提供しましょう!!

長期使用車両の推奨点検の提案

長期使用車両の推奨点検は、車両の状態(使用年数、走行距離等)、使用状況により推奨点検項目(推奨交換部品)の中から該当項目をチョイスし、お客様に提案しましょう!



車検入庫(定期点検)

長期使用車両の推奨点検は、基本的に車検入庫時の法定定期点検整備と同時に実施することを前提に考えております。

しかし、場合によりお客様のニーズや経済状況に合わせて、時期をずらして車検時以外の定期点検時に実施するなどしてもかまいません。



車両の状態、使用状況の確認

入庫車両の車齢、走行距離等から長期使用車両の推奨点検の必要性の有無を確認する。(例えば、自家用乗用車で4回目の車検(車齢9年)、積算走行距離10万キロなど)また、融雪剤散布地域や海岸地域などについては、塩害によるダメージが蓄積している可能性があるので、腐食の予防も確認しましょう。



お客様にあたって、長期使用車両の推奨点検をチェックシート等によりチョイスし提案!

推奨点検項目

ユーザー向け説明用下敷きを活用するなどして、必要と思われる点検箇所を提案

推奨交換(部品)項目

過去に一度も交換していない部品や、劣化・摩耗が進んでる部品などの交換を提案



法定点検とお客様のご用命に応じた推奨点検を実施!!

法定定期点検 + 推奨点検項目

を実施

推奨交換(部品)項目